



2024年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社ジーネクスト  
代表者名 代表取締役 三ヶ尻 秀樹  
(コード番号：4179 東証グロース)  
問合せ先 代表取締役 三ヶ尻 秀樹  
(TEL. 03-5962-5170 )

### 当社第 23 期定時株主総会に係る修正動議案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2024年6月12日付け「当社株主による修正動議予告に関するお知らせ」において公表したとおり、当社株主である横治 祐介氏（以下「横治氏」といいます。）より、2024年6月28日開催予定の第23期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）当日に修正動議を提出する旨の通知を2024年6月2日付け書面及び2024年6月11日付け書面（以下、総称して「本修正動議通知書」といいます。）で受領しております。

当社は、2024年6月13日開催の当社取締役会において、本修正動議通知書に記載されているいずれの提案（以下「本修正動議案」といいます。）にも反対することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本修正動議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により、いずれの本修正動議案にも反対します。

#### 2. 本修正動議案に対する反対理由

##### (1) 横治氏は当社取締役を辞任されていること

ア 本修正議案の「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任の件」において、候補者番号②横治祐介氏が含まれております。

イ 横治氏は当社の創業者・筆頭株主であり、また、2005年5月当社設立時から代表取締役を務めておりましたが、2024年5月9日付け「代表取締役の異動（解職）および社長交代に関するお知らせ」公表の通り、同日開催の取締役会にて、取締役会における不合理な議事運営、業務執行に混乱をきたす等会社の意思決定に支障を生じさせたことを理由に代表取締役から解職されております。

ウ かかる解職の経緯をより具体的に申し上げますと、上記取締役会において、横治氏から、突如、自らが保有する当社株式の大多数を第三者の企業（但し、かかる第三者は、後記の本金融支援検討者ではありません。）に譲渡することを希望しており、当該第三者の関係者を本定時株主総会で付議する役員候補者に推薦したいとして、横治氏を含めた候補者5名（但し、かかる候補者は、本修正動議案の横治氏以外の候補者とは別の候補者です。）の提案がありました。

これを受け、当社取締役会では、当社の筆頭株主である横治氏が保有する当社株式の大多数を第三者に譲渡し、これに伴い当該第三者の関係者を当社取締役の候補者として指名することは、実質的には当社の経営支配権の移転となり得るため、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針-企業価値の向上と株主利益の確保に向けて-」の内容及び趣旨を踏まえて、当該譲渡については、当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益を確保するとともに、手続きの透明性・公正性・公平性を確保するために、当社取締役会での十分な議論を踏まえた決議を経る必要があることが確認され、横治氏に対し、譲渡の相手方やその詳細、背景、理由、取締役候補者の略歴、新体制後の展望等について、十分な説明と必要に応じた資料の提示を求めましたが、横治氏からは具体的な説明は得られませんでした。

そればかりか、横治氏は、当社の当時の代表取締役として当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益を確保する責務がある立場にありながら、上記の株式譲渡は当社の株主としての立場に基づくものであり、当社の代表取締役としての立場に基づくものではないなどとして、当社取締役会が要請した、当社の代表取締役としての当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益を確保する責務を無視する意向を繰り返し示し、取締役会における不合理な議事運営、業務執行に混乱をきたす等会社の意思決定に支障を生じさせたため、社外取締役を含む当社取締役会の全員一致の決議により、代表取締役の地位を解職されました。

エ さらに、横治氏から、2024年5月13日に、突然、一身上の都合による役員辞任届が提出され、翌日の同月14日に本人から辞任の意思表示を確認することが出来たので、当社は、横治氏からの取締役辞任を受理し、同月15日付「取締役の辞任に関するお知らせ」を公表するに至りました。

当社は2024年3月期期末決算発表を当初同年5月13日に行う予定でしたが、横治氏の突然の役員辞任届の提出により決算発表を延期せざるをえない事態になり、当社経営陣は、監査法人とも協議を重ね、同年5月15日付「継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ」の公表と共に同年3月期期末決算発表を行いました。

この一連の騒動により、株主、取引先及び従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様にも多大なるご心配と、ご不安を与えてしまい、当社としては大変遺憾に感じております。

オ 当社は、横治氏に対し、このような混乱を引き起こし、株主、取引先及び従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様にも多大なるご心配と、ご不安を与えてしまったにもかかわらず、横治氏が短期間で再び当社の取締役に就任することが適切だと判断された根拠につき、2024年6月6日付け「質問書」で質問をしました。

これに対し、横治氏からは、2024年6月11日付け「回答書②」で「私は、貴社のステークホルダーに対して、貴社の定時株主総会で株主の信任を得て再就任することになった旨の説明をする予定です」、また「私が貴社取締役として適任か否かは貴社株主が判断するものと考えます。」等の回答を得ましたが、当社の信頼をどのように回復するかについて一切説明がありません。

当社は、横治氏からの当該2024年6月11日付け「回答書②」の内容を精査しましたが、上場企業として、株主、取引先及び従業員その他ステークホルダーへ適切な説明が十分に出来る内容ではないと判断しましたので、横治氏は当社の取締役候補者として不適任であ

ると判断しております。

(2) 横治氏の提案は、当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益に資するものとは評価できないこと

ア 横治氏からの2024年6月2日付け「回答書」では、本修正動議案に加えて、横治氏が当社に提案可能な金融支援策（以下「本金融支援策」といい、当該金融支援検討者を「本金融支援検討者」といいます。）の内容も記載されています。なお、当社は、現時点では、本金融支援検討者から、直接、正式な提案を受けておりません。

当社取締役会は、従前より当社の財務状況を鑑み、金融機関以外からの調達について検討を進めてまいりました。本金融支援検討者から正式な提案を受けている訳ではございませんが、当社取締役会では、本金融支援策についても審議対象とすべきかを検討しました。しかしながら、実現可能性につき不明瞭な点が多く、審議の対象には出来ないという判断に至っております。

もっとも、当社取締役会としては、本金融支援策は本修正動議案に関連する重要な内容であり、本定時株主総会において、株主の皆様が、当社提案の原案と、横治氏提案予定の本修正動議案の賛否を判断されるにあたって重要な情報であると判断いたしましたので、事実上、これを公表させていただくことにしました。

本金融支援策に対する当社からの質問、及びこれに対する横治氏からの回答も併せて公表いたしますので、ご参照ください。

イ 横治氏によれば、横治氏と本金融支援検討者との間で法的拘束力のある合意書等の有無については「合意書等はありません」とのことであり、また、当社提案候補者のもとで金融支援策を受けて事業運営するよりも横治氏による本修正動議案の候補者の方が企業価値を向上し株主共同利益に資すると判断された理由については、「私は貴社の提案候補者のもとで貴社が…金融支援を受けられるか分かりかねますが、少なくとも私が推薦する候補者ならば同社からの金融支援を受けられる可能性が高く、株主共同の利益に資すると考えています。」とのことです。

しかし、横治氏からの回答では、いかなる理由から、本金融支援策が当社の株主共同の利益に資するかに関する具体的な説明は記載されておらず、当社取締役会においては、横治氏による本修正動議案の候補者のもとで本金融支援策が、当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益に資するとの評価に至るまでの回答は得られておりません。

ウ むしろ、当社取締役会においては、当社の現執行体制を前提とした当社提案の原案ではなく、横治氏提案予定の本修正動議案による取締役候補者が選任された場合には、当社の執行体制が大幅に変更になる可能性があり、かかる事態により、株主、取引先及び従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様にも多大なるご心配と、ご不安を与えてしまう可能性が懸念されますので、かかる観点からも、横治氏の提案は、当社の中長期的な企業価値ないし株主共同の利益に資するものとは評価することは困難であると考えます。

エ なお、当社取締役会は、上述の通り、従前より金融機関以外からの調達について検討を進めております。今後、開示すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

(3) 当社提案の取締役候補者が適任であること

当社の現執行体制を前提とした当社提案の取締役候補者は、新たな取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者3名を含む候補者全員が、従前より当社に関与があり現在の当

社の状況を熟知しております。当社が持続的な企業価値向上および早期の事業黒字化を目指すにあたり取締役候補者として適任であると当社は判断しております。

新たな取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者3名が適任である理由の詳細は下記のとおりです。

また、監査等委員である取締役候補者3名は、当社監査役会にて監査役を務めていたメンバーであり、各メンバーが幅広い見識と豊富な経験を有しながら、当社の状況を熟知しており、当社執行体制に対する適切な監督と助言が期待できると判断しております。

#### ア 候補者番号①村田 実氏

2018年12月より当社執行役員として営業部門を統括しており、当社上場に営業面、利益面で大きく貢献しました。2021年4月に新規事業管掌へ異動し、BPOコンタクトセンター市場の開拓を精力的に行い、当社のストック売上成長に貢献して参りました。2023年1月に、当時の営業部門所管取締役退任に伴い営業部門の管掌へ戻り、現在まで主要な取引先との窓口となり信頼関係を築き、売上数字の立て直しを行っております。

当社への理解が深い上に社内外での関係性がすでに構築されている為、スピーディーな判断および各部門と密な連携を円滑に行うことが出来、今後有効な経営戦略立案、実行を実現することが期待されます。当社が持続的な企業価値向上および早期の事業黒字化を目指すにあたり取締役候補者として適任であると判断しております。

#### イ 候補者番号②江頭 敬太氏：

経営者としての豊富な実績を有し、特に経営企画、マーケティングにおいて強みがあり、従前より業務委託としてご支援いただいております。2023年3月期におけるSRM Design Labの立ち上げにも中心となってご尽力いただき、当社事業を熟知しております。

また、過去にOMOコマース事業及びOMO SaaS事業を立ち上げ、大手企業との取引や資金調達、凸版印刷への事業譲渡までを経験されており、現在も株式会社ANON代表取締役としてビジネスプロデュースやファイナンス支援を行っております。

現状を鑑み、事業遂行する上であらゆる最適な選択肢を取れるよう専門性を発揮することが期待されます。持続的な企業価値向上および早期の事業黒字化を目指すにあたり取締役候補者として適任であると判断しております。

#### ウ 候補者番号③小沼 忠國氏：

経営者としての経験や実績に加え、システム開発全般（コンサル、企画/ディレクション、開発、マネジメント）において、多くのクライアント・プロジェクトに携わり、基幹システムやWeb業界におけるシステム開発に豊富な経験・知見を有しています。

代表を務める法人は、創業以来プラス成長を続けており、技術者として多くのクライアント・プロジェクトに携わりながらも、経営者として視点も併せもっております。

前取締役CTOの退任後2023年1月より、小沼氏が代表を務める株式会社UK HoldingsにてDiscoveriezの品質向上、コストの適正化等、当社プロダクト開発業務全般を支援いただいております。当社の状況を熟知しております。

現状を鑑み、事業遂行する上であらゆる最適な選択肢を取れるよう専門性を発揮することが期待されます。持続的な企業価値向上および早期の事業黒字化を目指すにあたり取締役候補者として適任であると判断しております。

### (4) 結論

当社のステークホルダーへの影響、内部管理体制やガバナンスの強化、そして企業価値の向

上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、2024年5月28日開示の「代表取締役の異動および役員人事に関するお知らせ」で公表しました取締役候補者6名が選任されることこそが、当社の企業価値ひいては株主共同利益の向上の観点から最善であり、本修正動議案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

以上の理由により、当社取締役会は、本修正動議案に反対いたします。

以 上

(添付資料)

- ・2024年6月2日付 横治氏からの「回答書」＜一部省略＞
- ・2024年6月6日付 当社からの「質問書」
- ・2024年6月11日付 横治氏からの「回答書②」

なお、個人や個別の会社が特定される情報はマスキングをしております。





2024年6月6日

質問書

横治 祐介 様

株式会社ジーネクスト  
代表取締役 三ヶ尻 秀樹

前略

6月7日に予定しております貴殿との面談において円滑に進行するため、次のとおり事前にご質問申し上げます。

質問番号	質問内容
1	<p>貴殿からの令和6年6月2日付回答書（以下「本回答書」といいます。）には、令和6年6月28日（金）開催予定の第23期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、役員選任議案につき修正動議を提出する意向の旨、及び当社への金融支援策についてご提示がありました。</p> <p>①当該役員選任議案と金融支援策の関係性についてご教示ください。</p> <p>②また、本回答書には、金融支援策実行の条件は何ら記載がされておきませんが、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>は、第三者割当増資を引き受けるにあたり無条件で引き受けるという提案なのか、つまり、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>には役員指名権等の条件は一切ないという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>③また、本回答書には、現経営陣を前提とした提案なのか否か特に記載されておきませんが、現時点では、貴殿は当社の株主の立場ではありませんが、当社経営陣の立場ではありませんので、あくまでも、現経営陣を前提とした、現経営陣に向けられた提案と理解して宜しいでしょうか（もしそうであれば、貴殿の修正動議が可決された場合には、現経営陣が総入替になるので、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>からの提案は撤回される可能性があるのではないのでしょうか。）。</p> <p>もし仮に、上記ご回答が、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の提案が、貴殿からの役員選任議案と関係するものであり、貴殿の修正動議が可決されることを前提とした提案であった場合には、実質的には、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の提案は、当社の役員全員の指名権獲得を前提とした提案である可能性があります。そうであれば、金融支援策の欄の「経営支配権に関わる発行規模の増資ではないため株主共同の利益を何ら害するものではありません。」という記載は実態を歪曲した記載と理解せざるを得ない可能性が懸念されます点を念のため申し添えさせていただきます。</p>
2	<p>本回答書にある金融支援策について、貴殿が金融支援検討者から金融支援の提案を受けるに至った経緯や理由をご教示ください。</p>
3	<p>本回答書において、金融支援検討者の過去の支援実績はなしとの記載でしたが、親会社である<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の支援実績及び支援後の企業価値向上実績についてご教示ください。</p>



4	本回答書と同時にご提出いただいた「 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 資本業務提携のご提案」を拝見しますと、金融支援策である第三者割当増資の後に企業価値向上の為に短期間でのM&Aの実施を想定されているよう見受けられますが、その原資はどのように確保されるのかご教示ください。
5	令和6年6月7日現在の貴殿が所有する当社株式数をご教示ください。 また、本回答書の貴殿を候補者とする修正動議の欄では、貴殿の保有株数は「1,484,600株」と記載されていますが、他方で、貴殿からの令和6年5月26日付「通知書」には、貴殿の保有株数は「148万9600株」と記載されており、保有株数に変動が見られます。貴殿が当社株式を売却されたのであれば、何時、誰に対し、どのような方法で、何株売却されたのかをご教示ください。
6	本回答書の金融支援策につき、貴殿と金融支援検討者の間で法的拘束力のある合意書等があればご提示ください。当社で議論する際に、実現可能性を検討したく存じます。
	以下、本株主総会での手続面の混乱を避ける為に質問致します。
7	本株主総会の会場へ貴殿ご自身が来場されるという認識で宜しいでしょうか。
8	本回答書において修正動議として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件の議題の修正議案として候補者3名を挙げて頂いておりますが、当社提案候補者のもとで金融支援策を受けて事業運営するよりも企業価値を向上し株主共同利益に資すると判断された理由をご教示ください。
9	本回答書において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件の議題の修正議案として候補者番号②に貴殿が推薦されております。 貴殿はご自身自らSNSや当社クライアントへ辞任の挨拶をされていたと認識しておりますが、この短期間での再就任について、上場企業として、株主や取引先、従業員その他ステークホルダーへどのような説明をされるのかご教示ください。
10	（質問番号9と関連） 当社に何ら事前の連絡もなく、貴殿から令和6年5月13日付「役員辞任届」が提出されました。2024年3月期に係る年度末決算作業のさなかで、元代表である創業者の突然の辞任ということもあり、当初予定されていた決算発表を延期せざるをえない事態を招きました。それから当社監査法人とも協議を重ね、本来であれば想定していなかった継続企業の前提の注記を付すことで令和6年5月27日付で計算書類等へ当社監査法人から意見表明もらうことが出来ました。また取引先や従業員の皆様に多大な心配をかけることになり、当社はそれを払拭すべく現在も対応に追われております。 このような混乱を引き起こしながらも、貴殿が取締役（監査等委員である取締役を除く。）への就任が適任だと判断された根拠をお示し下さい。また当該混乱に対して、いかに責任をとるお考えなのかについても併せてお聞かせ下さい。

以上

東京都千代田区平河町二丁目8番9号 HB平河町ビル3F

株式会社ジーネクスト

代表取締役 三ヶ尻 秀樹 殿

令和6年6月11日

横治 祐介

## 回 答 書 ②

貴殿からの令和6年6月6日付私宛質問書について以下のとおりご回答申し上げます。

- 1 ① 両議題の修正議案と金融支援策に具体的な関連性はありません。
- ② [REDACTED] からの令和6年5月20日付「資本業務提携のご提案」（以下「本提案書」といいます。）に役員指名権等の条件は付されておられません。
- ③ 本提案書には貴社の経営体制に言及はありません。
  
- 2 令和6年5月20日に、知人の社長より、[REDACTED]の代表取締役社長の[REDACTED]氏の紹介を受けました。[REDACTED]氏は、以前より貴社事業に興味を有しており、貴社の適時開示等から経営状況の理解も高く、その場で本提案書にかかる提案を受けました。
  
- 3 [REDACTED]の親会社である[REDACTED]は、令和6年6月に[REDACTED]の経営権取得し、同社の企業価値向上をしています。同社の2023年3月期連結決算は[REDACTED]円、営業利益[REDACTED]円、経常利益[REDACTED]円、当期純利益[REDACTED]円に対して、2024年3月期連結決算は[REDACTED]円（前期比[REDACTED]％）、営業利益[REDACTED]円（前期比[REDACTED]％）、経常利益[REDACTED]円（前期比[REDACTED]％）、当期純利益[REDACTED]円（前期比[REDACTED]％）となっています。
  
- 4 本提案書には貴社の経営体制の変更及びM&Aを実施する旨の記載はありません。
  
- 5 私は貴社株式を売却しておらず、修正動議の私の保有株数は誤記です。正しくは「1,489,600株」であり、本書をもって訂正いたします。
  
- 6 私と[REDACTED]の間で合意書等はありません。
  
- 7 私は、貴社の第23期定時株主総会に出席し、議長の交代動議及び議案の修正動議を

行う予定です。

8 私は貴社の提案候補者のもとで貴社が ████████ より金融支援を受けられるか分かりかねますが、少なくとも私が推薦する候補者ならば同社からの金融支援を受けられる可能性が高く、株主共同の利益に資すると考えています。

9 私は、貴社のステークホルダーに対して、貴社の定時株主総会で株主の信任を得て再就任することになった旨の説明をする予定です。

10 私は貴社の創業者であり貴社の企業価値向上を実現できます。なお、私は株主として株主権の行使をする予定であり、私が貴社取締役として適任か否かは貴社株主が判断するものと考えます。

以上